

商工建設常任委員会会議録

平成23年 5月26日

場 所 第5委員会室

平成23年 5月26日（木曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・東日本大震災に伴う商工観光労働部の対応について
 - ・宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の進捗状況について
 - ・東日本大震災に対応した県中小企業融資制度の創設等について
 - ・本県の雇用情勢等について
 - ・平成22年度の企業立地の状況について
 - ・県内における河川の渇水状況について

出席委員（7人）

委員	長	松村	悟郎
委員		緒嶋	雅晃
委員		蓬原	正三
委員		丸山	裕次郎
委員		内村	仁子
委員		高橋	透
委員		囷師	博規

欠席委員（1人）

副委員	長	渡辺	創
-----	---	----	---

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米原	隆夫
商工観光労働部次長	長嶺	泰弘
企業立地推進局長	森	幸男

観光交流推進局長	安井	伸二
商工政策課長	後沢	彰宏
金融対策室長	菓子野	信男
工業支援課長	富高	敏明
商業支援課長	金子	洋士
労働政策課長	篠田	良廣
地域雇用対策室長	平原	利明
企業立地課長	黒木	秀樹
観光推進課長	向畑	公俊
みやざきアピール課長	小八重	英
工業技術センター所長	橋口	貴至
食品開発センター所長	工藤	哲三
県立産業技術専門校長	押川	利孝

県土整備部

県土整備部長	児玉	宏紀
県土整備部次長 （総括）	内栞保	博秋
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	濱田	良和
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	大田原	宣治
高速道対策局長	中野	穰治
管理課長	江藤	修一
用地対策課長	河野	俊春
技術企画課長	満留	康裕
工事検査課長	前田	安德
道路建設課長	白賀	宏之
道路保全課長	谷口	幸雄
河川課長	野中	和弘
ダム対策監	森	茂雄
砂防課長	東	憲之介
港湾課長	坂元	政嗣
空港・ポート セールス対策監	矢野	透
都市計画課長	大迫	忠敏

建築住宅課長 伊藤 信 繁
営繕課長 酒井 正 吾
施設保全対策監 上別府 智
高速道対策局次長 沼口 晴彦

労働委員会事務局

事務局長 江上 仁 訓
調整審査課長 上玉利 正 利

事務局職員出席者

議事課主査 前田 陽 一
議事課主任主事 野中 啓 史

○松村委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてです。執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩時間を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、先般の委員長会議において、常任委員

会審査における執行部の説明について協議がなされましたので、その協議内容をお知らせいたします。これまでは、議案、報告事項等の説明がすべて終了した後に質疑を行ってきたところですが、今後は、議案、報告事項、その他の報告事項、その他に区切って、それぞれ説明を受けた後、質疑を行うことになりました。6月定例会からはそのように行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時議会で私ども8名が商工建設常任委員会の委員となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、このたび委員長に選任されました児湯郡選出の松村悟郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一言ごあいさつを申し上げます。私は、今回初めて商工建設の担当になりました。私ども宮崎県は、昨年来の口蹄疫、新燃岳、鳥インフルエンザと、大変な被害を受けております。この被害からの復興というのが宮崎県の命題でございます。あわせて、さきの東日本大震災で——悲惨なテレビ等の映像でござんのとおりでございますけれども——日本全体もまた復興ということで一丸となっているところでございます。宮崎県も非常に雇用環境も悪いところでございますけれども、復興に向けて大きな力となっております。いただくのは、産業あるいは農業を初め基幹産業がどれだけ活力を戻すかということでございます。この商工建設常任委員会もまさにその大

きな一翼を担う委員会だと思っております。きょうは、最初に商工観光労働部でございます。観光も宮崎県の大事な牽引力となります。皆さんと一緒に宮崎県の復興に向けて協力して頑張りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の紹介を申し上げます。まず、本日は欠席でございますけれども、宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。欠席届が出ております。次に、向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。都城市選出の内村委員でございます。続きまして、向かって右側ですが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。日南市選出の高橋委員でございます。児湯郡選出の図師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の野中主任主事でございます。副書記の前田主査でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、商工観光労働部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○米原商工観光労働部長 商工観光労働部長の米原でございます。

先ほど委員長のごあいさつの中にもございましたけれども、本県の地域経済は、昨年来の口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火等、それから東日本大震災の影響を受けまして、大変厳しい状況にあるというふうにございます。このような中で、中小企業の振興、観光振興、企業誘致、そして雇用の確保などの課題に対処する商工観光労働部といたしましては、職員一丸となりまして、経済・雇用対策を中心に取り組んでまいり所存でございます。

ので、松村委員長を初め委員の皆様の御支援、御指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、幹部職員をまず御紹介させていただきます。お手元に委員会資料をお配りしておりますが、1ページに名簿を載せておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。まず、次長の長嶺泰弘でございます。企業立地推進局長の森幸男でございます。観光交流推進局長の安井伸二でございます。商工政策課長の後沢彰宏でございます。金融対策室長の菓子野信男でございます。工業支援課長の富高敏明でございます。商業支援課長の金子洋士でございます。労働政策課長の篠田良廣でございます。地域雇用対策室長の平原利明でございます。企業立地課長の黒木秀樹でございます。観光推進課長の向畑公俊でございます。みやざきアピール課長の小八重英でございます。工業技術センター所長の橋口貴至でございます。食品開発センター所長の工藤哲三でございます。最後に、県立産業技術専門校校長の押川利孝でございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。部の執行体制についてでございます。本庁が2局7課2室となっております。また、出先機関が4機関の体制で、本年度の商工観光労働行政の推進に取り組んでまいります。

次に、3ページをお願いいたします。平成23年度の商工観光労働部当初予算の概要であります。本年度の当初予算は、いわゆる骨格予算として編成をされておきまして、一般会計及び特別会計を合わせまして、部全体の予算額は395億2,941万であり、前年度比72.3%となっております。なお、今後、6月定例県議会におきまして、肉付けとなる補正予算をお願いしたいと考えているところでございます。また、各課の予

算額はそれぞれの表に記載しているとおりでございます。

4 ページをごらんください。平成23年度の当初段階での県の重点施策にかかわる商工観光労働部の事業を体系的に整理したものでございます。主な事業のみ御説明をいたします。

まず、口蹄疫からの再生・復興についてであります。新規事業でございますが、口蹄疫復興誘客対策事業につきましては、口蹄疫の影響を受けました観光関連産業の復興を支援するため、航空会社等とタイアップした誘客対策事業を実施するものであります。

次に、経済・雇用対策についてであります。このうち雇用対策といたしましては、国の交付金で設置しております緊急雇用創出事業臨時特別基金及びふるさと雇用再生特別基金を財源とする事業などを実施いたしますが、まず、中山間地域新産業・雇用創出強化事業につきましては、中山間地域の多様な地域資源を活用した事業化の取り組みを支援し、新産業及び雇用の創出を図るものであります。次に、若年者対策事業によりまして、非正規雇用割合の高い若年者への就職支援のため、相談機能の強化や求人枠の確保を図るとともに、フリーターやニートなどの職業的な自立を支援いたします。次に、県内就職を促進するために、県内企業の情報発信や就職説明会を開催する事業を実施するとともに、U・Iターンの推進を図ります。次に、新規事業となっておりますが、若年者人材育成就職支援事業では、新卒者等に研修や短期の就業の機会を提供することによりまして、職業スキルの向上を図り、安定的な就職を支援いたします。このほか、企業誘致活動の推進を通じての雇用の確保を図ります。

次に、中小企業支援といたしましては、中小

企業等経営基盤強化支援事業によりまして、商工会議所や商工会連合会など県内14カ所に経営支援チームを設置いたしまして、中小企業の事業強化、新分野進出、新規創業等をワンストップで支援するものでございます。

次に、新たな産業展開、事業創出に向けた取り組みとしましては、まず、産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業によりまして、すぐれた研究シーズの実用化を推進し、新産業の創出を図るものであります。その次の県産品関係の2つの改善事業でございますが、商談会や物産展等の開催、商品開発支援などによりまして、県産品のPR及び販路拡大を図るとともに、東アジアに向けた県産品輸出促進のための取り組みを実施するものであります。魅力ある観光地づくり総合支援事業につきましては、九州新幹線の全線開通などの環境変化を活用し、観光客の増加を図るため、地域主導による観光地づくりの取り組みを総合的に支援いたします。

次に、地域ニーズにこたえる事業の創出に向けた取り組みといたしましては、まちなか商業再生支援事業によりまして、商店街等における多様な主体が連携した振興策や、まちづくりを担うリーダーの育成などを支援いたします。

最後に、長期的課題への対応に位置づけております東九州メディカルバレー構想推進事業でございますが、本県から大分県の東九州地域に医療機器産業が集積しておりますことから、その一層の集積と東九州地域の活性化を図るため、昨年10月に東九州メディカルバレー構想を策定いたしました。この構想を推進する取り組みを実施するものでございます。

以上、概略でございますが、私のほうから、23年度当初の主な新規・重点事業等について

て御説明申し上げましたが、事業の具体的な概要につきましては、5ページ以降に添付いたしておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

なお、本日は、このほか5件の報告事項がございますが、これにつきましては、この後、担当課長等から御説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

○後沢商工政策課長 商工政策課でございます。

私からは、商工建設常任委員会資料の目次の「商工観光労働部をめぐる最近の動き」にございます「東日本大震災に伴う商工観光労働部の対応について」及び「宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の進捗状況について」を御説明させていただきます。

お手元の資料、16ページをお開きください。まず、東日本大震災に伴う商工観光労働部の対応についてでございます。

1の相談体制の整備でございますが、本年4月1日から、商工政策課金融対策室及び日南、都城、延岡の3つの総務商工センターに、県内の中小企業向けの金融相談窓口を設置しております。また、4月22日からは、震災により被害を受けた県外企業や影響を受けている県内企業を対象に、ワンストップで総合的に支援する相談窓口を商工政策課内に設置しております。

次に、2の金融支援でございます。4月1日から、県中小企業融資制度「セーフティネット貸付」の周知及び利用促進を行い、6月1日からは、県中小企業融資制度の拡充といたしまして、東日本大震災復興緊急対策貸付の創設、企業立地促進貸付の要件緩和を行うこととしております。この件につきましては、後ほど詳細を

金融対策室長から御説明させていただきます。

次に、3の震災支援消費活動でございます。被害を受けました東北地方を応援するために、県内外のアンテナショップで応援フェアを開催しております。具体的には、みやざき物産館や新宿みやざき館「KONNE」におきまして、宮城県、岩手県、福島県の製品の販売などを行っております。売り上げの一部は、県が設立いたします震災復興基金に寄附することとしております。

次に、4のその他でございます。このたびの震災による県内商工業者への影響を把握するため、随時、聞き取りによる情報収集を実施しているところでございますが、現在、県内全域の商工会議所及び商工会の会員を対象としたアンケート調査を実施中でございます。

東日本大震災に伴う対応につきましては以上でございます。

続きまして、17ページをお開きください。宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の進捗状況についてでございます。

まず、1のファンドの組成でございます。お手元の資料に記載のとおり、独立行政法人中小企業基盤整備機構と企業局、日本政策投資銀行等の4金融機関から貸し付けを受けまして、昨年10月に県産業支援財団に250億円のファンドを創設したところでございます。現在、その運用益で助成を実施しているところでございます。

2の事業概要でございます。大きく2つに分けてございまして、まず、(1)でございますが、市町村及び商工会等で組織する実行委員会に対しまして、プレミアム商品券や地域活性化イベント事業に助成を行うものでございます。助成上限額は、市が1,600万円、町が1,000万円、村が500万円としております。次に、(2)

でございますが、財団法人みやぎ観光コンベンション協会、または同協会及び市町村、観光関連の団体もしくは中小企業者等で組織する実行委員会に対しまして、緊急誘客対策事業に3,000万円を限度に助成するものでございます。

3の進捗状況でございますが、次のページの交付決定状況をごらんください。表の右から2番目の欄が市町村ごとの交付決定額の計となっております。これまでに19市町村の各実行委員会に対しまして、総額1億9,989万7,000円の交付決定を行っているところでございます。具体的な事業内容につきましては、19ページに記載してございます平成23年度の第1回交付決定に係る事業一覧となっております。なお、助成金の残額が現在、約1億8,000万円となっております。24年度までの執行ということで運用してきているところでございますが、県内の経済の活性化を図るため、各団体に対しましては、なるべく早い時期に事業執行していただけるように呼びかけをしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○菓子野金融対策室長 金融対策室でございます。

お手元の委員会資料の20ページをお開きいただきたいと思っております。私からは、東日本大震災に対応した県中小企業融資制度の創設等について御説明させていただきます。

まず、1の趣旨についてでございます。御承知のとおり、県内の災害等に引き続きまして、東日本大震災の影響により県内中小企業の経営環境は厳しさを増しているところでございます。こうした状況を踏まえまして、中小企業金融の一層の円滑化を図るため、東日本大震災

復興緊急対策貸付を創設することといたしました。また、被災地等から本県に移転しようとする中小企業者等を支援するため、企業立地促進貸付の要件緩和も行うこととしたところであります。

次に、2の制度の主な概要でございます。まず、(1)の東日本大震災復興緊急対策貸付の創設についてでございます。融資対象者は、東北地方等の特定被災区域の事業者との取引関係により震災後3カ月の売上高が前年同期比10%以上減少した者や、震災に起因して急激な取引の減少が発生したこと等により震災後3カ月の売上高が前年同期比15%以上減少した者などを対象としております。いずれも市町村長の認定が必要となります。次に、融資限度額は、設備資金5,000万円、運転資金3,000万円としております。融資期間は、設備資金10年以内、運転資金7年以内で、据置期間は、他の貸付制度よりもいずれも6カ月長く設定しているところでございます。融資利率は、融資期間に応じ、年1.5%から2%としておりますが、この利率は金融機関の御協力もあり、県の融資制度の中で最も低い金利となっております。また、保証料率も最も低利の0.5%と設定いたしました。取扱期間は、平成23年6月1日から24年3月31日の貸し付け実行分まででございます。

次に、(2)の企業立地促進貸付の要件緩和についてでございます。現在、企業立地促進貸付の要件につきましては、誘致企業や一定の投資、雇用が見込まれる事業者等を対象としておりますが、これらに加えまして、県外で事業を行っている者が東日本大震災の影響により県内に工場及び事業所を移転・新設する場合を追加し、雇用者等にかかわらず広く対象にしていきたいというふうに考えております。

最後に、3の施行につきましては、平成23年6月1日としております。

私からの説明は以上でございます。

○平原地域雇用対策室長 地域雇用対策室でございます。

本県の雇用情勢等について御説明をいたします。委員会資料の21ページをお願いいたします。

まず、1の(1)の有効求人倍率の推移でございますが、全国は、平成21年8月の0.42倍から持ち直しをしてきまして、ことし3月には0.63倍となっております。また、本県も同様に、21年12月の0.37倍を底に、0.56倍まで回復してきております。次に、(2)のことし3月の県内の地域別の有効求人倍率は、表にありますとおり、高い順から、小林、都城、宮崎、日南、高鍋、延岡、日向の順となっております、いずれも前年同期を上回っております。また、(3)の九州各県の有効求人倍率については、低い方では沖縄県が0.30倍、高い方では大分県が0.67倍となっており、本県は九州平均の0.54倍より若干高くなっております。

次に、2の完全失業率の推移ですが、総務省の労働力調査のデータのある全国の月別の推移を見てみますと、昨年6月に5.2%であったものがことし3月には4.6%まで下がってきております。また、平成22年の平均値につきましては、都道府県別の推計値が公表されておりますが、これによりますと、全国が5.1%に対し本県は4.8%となっております。

次に、3の新規学卒者の就職決定状況についてですが、ことし3月末現在で、高等学校は97.1%で、前年同期より2.7ポイント改善し、大学は91.3%で、前年同期より4.2ポイント改善いたしております。

このように雇用関係のデータは前年度より徐々に回復してきてはおりますが、平成20年のリーマンショック前の水準までは回復していないものがまだ多く、また東日本大震災の影響も今後懸念されますので、今後ともこれらの動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、22ページをお開きください。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等についてであります。緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業は、リーマンショック後の雇用情勢の急激な悪化を受けまして、国からの交付金を県の方で基金に積み立てまして、これを財源として21年度からさまざまな雇用創出事業を行っているものでございます。

まず、(1)の緊急雇用創出事業でございますが、事業の目的は、短期的な雇用・就業機会の創出でございます。事業期間は21年度からの3年間、基金積立額はこれまで109億1,000万円となっております。事業実施状況等につきましては、まず、エの①の平成21年度の事業実績ですが、事業費は県の事業と市町村事業の合計が11億6,000万円余で、新規雇用した失業者数は1,348人となっております。②の22年度実施事業につきましては、現在、実績の確定作業を行っておりますが、計画ベースでは事業費合計が約40億円で、新規雇用失業者数は2,832人となっております。③の23年度計画といたしましては、事業費合計が約48億円で、新規雇用失業者数は2,761人の見込みとなっております。

次に、23ページをお願いします。(2)のふるさと雇用再生特別基金事業でございますが、事業目的は継続的な雇用機会の創出でございます。事業期間は緊急雇用事業と同じく3年間、基金積立額は63億3,000万円となっており、エの①の21年度の事業実績としては、事業費合

計が9億9,000万円余、新規雇用失業者数は443人となっております。②の22年度は、同じく計画ベースで事業費合計22億円余、新規雇用失業者数652人、③の23年度は、事業費合計が29億円余で、新規雇用失業者数が697人の見込みとなっております。

これらの基金事業につきましては、緊急雇用事業の一部は来年度まで利用できる場合がございますが、原則として今年度が最終年度とされておりまして、今後とも事業を的確に推進し、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○黒木企業立地課長 平成22年度の企業立地の状況について御説明いたします。

委員会資料の24ページをごらんください。まず、1の平成22年度の企業立地件数でございますが、県では、市町村の誘致企業で新規雇用者数などの条件に合致する企業を立地企業に認定しておりまして、平成22年度は件数で32件、最終雇用予定者数で1,025人となっております。

次に、2の過去5年間の立地件数でございますが、平成18年度から平成22年度までの合計で立地件数が117件、うち県外からの新規立地が35件、最終雇用予定者数が5,977人となっております。

次に、3の平成19年度から22年度までの県総合長期計画期間中の立地件数でございますが、目標100件に対しまして、実績が101件となっております。

次に、4の平成22年度の立地企業一覧でございますが、平成22年度に立地企業として認定しました企業名、業種、立地予定の市町村等を記載いたしております。なお、県外からの新規立地につきましては、左側の欄に番号が振ってご

ざいますけれども、番号を丸で囲っておりまして、①のリンケージサービス以下、合計で7件となっております。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○凶師委員 新規事業、改善事業の主なところの説明を受けたところですが、もうちょっと詳しくお話をお伺いしたいところがあります。まず、17ページの中小企業ファンド事業の進捗状況について御説明いただいたわけですが、

(2)の誘客対策事業のところ、3,000万の上限ということですが、前段の説明でも航空会社との連携を図っていくというような内容があったかと思うんですが、その内容をもう少し詳しく聞かせてください。

○向畑観光推進課長 中小企業応援ファンドですけれども、この事業は、市町村、観光団体、市町村の観光協会等と一緒にになりまして、例えば観光パンフレットをおつくりになられるとか、そういった新たな広域的な動きも含めて対応される案件に関して補助するという事業でございます。先ほど委員のおっしゃいました15ページの口蹄疫復興誘客対策事業とは若干異なっておりまして、こちらの事業のほうは、県の観光コンベンション協会のほうに補助いたしまして、ANA、JAL、そういった航空会社と一緒に商品造成をする、もしくはPRを行うといったような事業になっております。

○凶師委員 私の理解が届いていないのかもしれませんが、15ページと17ページの事業は全く別物として理解してよろしいのでしょうか。

○向畑観光推進課長 この事業は別というふうにお考えいただきたいと思います。

○凶師委員 事業名が似ていた関係で混同した

のかかもしれませんが、では、17ページの観光コンベンション協会が行う観光パンフレット等の助成事業ということなのですが、今、観光推進課のほうでは、例えば県内の誘客を図る上で新たな観光ルートの開発なり、以前からそういう構想はあったかと思うんですが、具体的に、宮崎に誘客する上での今までにない取り組みとか、観光ルートはこういうものを考えておいて、例えば新幹線の開通にあわせて、県内はもちろんです、県北まで観光客に足を延ばしていただくための取り組みについて、何かお考え等があればお聞かせください。

○向畑観光推進課長 資料の14ページをお開きください。改善事業でございますが、魅力ある観光地づくり総合支援事業というのがございます。この事業は、委員がおっしゃいました九州新幹線の全線開通や、東九州自動車道の整備が進捗しておりますので、広く県内にそういったものの波及効果を及ぼしていきたいということで、市町村等が観光資源の磨き上げとか発掘をする際の補助事業として組んでおります。内容といたしましては、いろんなルートをつくる上でも、まずは県内をよく知っていただく計画の策定がございますし、受け入れる際の人材育成等々もございます。そういったソフト・ハードの事業をこの総合支援という形で支援していきたいというふうに考えております。

○凶師委員 鹿児島なり熊本からの誘客を図るためにバスの乗り入れと申しますか、新幹線がとまる駅から宮崎のほうに定期観光バスを走らせているという内容はお聞きしたことがあるんですが、新たな事業を取り組まれるに当たって、さらなるサービスの強化なり、具体的なものは今のところないのでしょうか。

○向畑観光推進課長 おっしゃるとおり、新し

く観光ルートをつくっていくというのはすごく大事なことだと思います。しかし、まずは新幹線効果を確実なものにするために、JR九州が進めていらっしゃる新八代から宮崎を結ぶB&Sというバス、それと日豊線の新車両の導入といったものもございますので、そういう交通手段をうまく使っていくというのが一つ。もう一つが、特に県北なんですけれども、熊本から高千穂に向けて今走っているバスをうまく利用していく、そういった既存のルートをしっかり活用できるような仕組みをつくるのがまず第一かなと思います。そのためには、関係する市町村なり観光協会の方々が、あわせて自分ところの観光資源を再度見直していただく、そして交通事業者並びに旅行代理店に働きかけていって、商品造成を図っていただきたいというふうに考えております。

○凶師委員 それぞれの自治体では、新名所の開発なり、その地域にある眠っていた財産をもう一回見直して、それを観光地化していこうという取り組みが行われております。それが点で終わるのではなくて、ぜひ県のこういう事業を利用してつないでいただいて、誘客を北上させていく、もしくは北のほうから南下させていくというような新たな開発は積極的に行っていただきたいと思います。

別の質問で、22ページの緊急雇用創出事業についての説明もいただいたんですが、年次的に基金のほうの積立額に到達するような雇用創出はされておるようなんですが、具体的な業種はどのようなもので何人ぐらいという内容がわかっておれば教えていただきたいんですけれども。

○平原地域雇用対策室長 事業の内容につきましては、まず緊急雇用創出事業のほうは、短期間の雇用の創出ということでございますので、

草刈りや各種の調査、そういう単純作業、それから介護福祉士の養成のような人材の育成事業、学校の安全パトロールというような事業など、さまざまな事業が行われて、どの業種に何人というのはこちらではまだ把握していません。

それから、23ページのふるさと雇用事業のほうにつきましては、継続的な雇用機会の創出ということで、事業期間が終わっても続けられるような事業をということでございますので、物産販売所の運営や特産品の開発販売、そのような事業が主に行われておるところでございます。

○**図師委員** 細かなところなんですけど、今の雇用で特に短期的な雇用の中では、それぞれの自治体のシルバー人材センターと連携がとられている内容があれば教えていただきたいんですけども。

○**平原地域雇用対策室長** 就業機会の創出という書き方が22ページにされていると思うんですけど、これにつきましては、シルバー人材センターを活用して、先ほど言いました単純作業——草刈りですとか、そういうことに使うということもできるようになっております。

○**図師委員** そこは市町村の中での対応ということで、県が特に直接ということはないわけですね。

○**平原地域雇用対策室長** 市町村補助事業の場合はそういうやり方でやっております。

○**図師委員** わかりました。

○**松村委員長** そのほか質疑はございますか。

○**蓬原委員** 23ページのふるさと雇用再生特別基金事業、これは23年度で終わりと聞いていますが、ちょうどゆうべなんですけれども、これは私の地元の話なんですけれども、みまたんよ

かもん協同組合というのがあって、産業会館があって、そこに「よかもんや」というのをつくって、この協同組合に約60社の方たちが——都城もかなり入っていますけれども——入って、自分の農産物、加工品、いろんなものを出して、それには当然、出品料が要るんですが、それで一つの経営をして、実質2年目になっていると思います。今、とんとんなんです。ところが、歳入を見ると、ふるさと雇用再生特別基金事業から540万いただいているんです。今、とんとんなんです。ゆうべもそれがかなり議題になっていたんですが、これがなくなると、早い話が来年から大変だぞという話なんです。その中で出た意見としては、23年で終わるとするならば、これまで背中を押していただいたわけだけども、24年度以降、県独自だとか、あるいはこの基金は残金がないのか、後の手当てをどうするのか、今、臨時で3名ぐらいでしたか、雇用していただいているんですけれども、これがなくなると、そこあたりの運営が大変になるということなんだけれども、そのあたりに対する所感、考え方はどうなんですか、24年度以降。

○**平原地域雇用対策室長** 最初説明をしましたように、これは国からの交付金を受けまして、23年度までの事業ということにされております。ふるさと雇用については特例的なものはございませんので、今のところは今年度で終わりですよというふうに伺っておりますが、今、委員御指摘のようなこともございますし、まだ雇用情勢は非常に厳しいということもございまずので、今後、国に対しまして、継続とか振りかえ事業をできないかというようなことで要望してまいりたいというふうに考えております。

○**蓬原委員** ぜひ、お願いします。落差が大き

いんです。総体の事業費の中で540万というお金のウエートが大きいものですから、これが来年からゼロになると運営上大変困るんじゃないかと思っただけで、今、雇用していただいている方は、当然といえば当然、切れるわけですから、また失業者にお戻りにならないといけないうことがあるので、そういう国への働きかけも含めて御検討いただくとありがたいと思っています。

22ページ、緊急雇用創出事業臨時特例基金なんですけど、例え話で言いますと、陶芸をされている方がデフレ社会の中で、つくっているものが、高いものは売れなくて、安いものは安いものになっていくんだそうです。したがって、経営上、非常に大変だと。ある程度年をとってきて、自分の息子なり娘を後継者にしたい。当然、見習い期間中ですから、ろくろを回すまでに相当年月がかかる。親子ですから、家に住まわせて、朝飯、昼飯、夜飯、食べさせるんでしょうが、つくったものは商売にならないわけですね。完全見習い期間、一種の失業者ではないかと。そういう家業としてやっているところの子供たちというのは、将来、後継ぎになるにしても、雇用者とみなされているせいか、この事業の対象にならないんだけれども、その方がおっしゃるには、2～3人の方の声なんですけど、一種の失業者ではないかと。それと、物をつくる伝統工芸といいますか、ろくろを回す陶芸にかかわらず、ほかの木工関係の、クラフトの関係とか、そういうものも同じような実態があると。したがって、そういう後継ぎになる子弟を、ちょっととつびな考えかもしれないけれども、失業者とみなして、23年度で切れてしまう話なんですけど、今後のことの参考の議論にもなると思うんだけれども、この事業の対象者にでき

ないのかという、そんな意見がありましたけど、微妙に違うかなとは思っただけでも、突然の話なんですけど、今お聞きになってどうですか。

○平原地域雇用対策室長 なかなか難しい問題だなど。家業を継ぐので、通常、失業者ではないだろうと思われれます。ただ、緊急事業でも人材育成のメニューというのはございますので、自分のところということではなくて、同業の組合があれば組合とかでまとめて、とりあえず短期的に雇って技術を身につけさせるとか、そのような方法であれば可能性はあるのではないかと考えております。

○蓬原委員 つけ加えます。こういう状況が続くと、そういうものづくりをしている人たちも将来的に廃業していかざるを得ない。宮崎県のものづくりの基礎というか、文化というか、失われていくことになっていきますよという話でしたので、ここだけの話にしておきたいと思っておりますが、人材育成、そのあたりのこともまた充実していただくとありがたいと思っています。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○緒嶋委員 それぞれ、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業、これは23年度で終わってはいけないと思うんです。雇用というのは連続して考えなければ、一時的に雇用対策をやっても、やめればまた失業者がふえるわけです。そういうことであれば、雇用をいかに確保するかというのが県政の大きな課題でなきゃならんわけですので、いかに雇用を創出、また持続させるか、そういう視点からいけば、これは国の政策でありますけれども、県としてもこれがなくなったらどうなるか、県民生活はどうなるかという視点で対応を考えなければ、国の制度がありませんからどうにもなりませんというのでは、県民を守る政策にはならないと私は

思いますので、これがなくなったらどうするかという視点も含めながら、24年度以降、当然考えていくべきじゃないかということをし添えておきたいと思います。

今年度は、当初予算は骨格予算ということで、言われた前年対比72%が今、予算計上で、6月10日から予定されておる肉付け予算の中で、前年対比だけで比べても問題はあつたわけけれども、少なくとも前年と対比して最低限100%いくような予算でない、雇用対策を含め、いろいろな事業、また厳しい大震災とか、いろいろ問題もあります。その中では、当然、商工観光労働部としては、前年度と同額あるいはそれ以上の予算を組んで河野知事の施策を執行するという、そういうものがなきゃ意味がないと私は思うし、そういう視点で対応を努力されておると思うんですけども、基本的に、肉付け予算は前年対比から見た場合には、まだその発表はありませんが、見劣りしないというふうに我々は理解していいのかどうか、部長。

○米原商工観光労働部長 6月補正予算につきましては、関係部局とまだ協議中ですので、その規模については確定していませんが、昨年度の事業の中で、例えばフリーウェイ工業団地を買ったりという臨時的なものがござつたので、要求する立場としては少なくともそれを除いて何とか前年並みにいきたいという思いで今、関係部局と協議をさせていただいてるところでござつた。

○緒嶋委員 結果としては6月10日にわかるわけですので、努力されておると思いますが、そういう意気込みで、また新しい部長でもありますので、頑張つてほしいということを要望しておきます。

○高橋委員 1～2点、確認ですけれども、12

ページの若年者人材育成就職支援事業ですが、当初予算で新規で盛り込まれた事業と記憶しています。あのときに説明を受けたのは、正規雇用への道もあるんだということを知つたような記憶があるんですけども、今、説明がなかつたものですから、その確認をさせていただきます。

○平原地域雇用対策室長 12ページの若年者人材育成就職支援事業ですが、これは人材派遣会社が紹介予定派遣ということで、派遣先の企業と話をしまして、非正規労働者、失業者を受け入れていただいて、2カ月程度使つていただいて、よければ採用をしていただくということでござつたので、当然、正規雇用ということもござつた。

○高橋委員 詳しくは覚えていませんが、人材派遣会社が入ることに私もちょっと疑問があつたものですから、就職支援、研修とか、そういうのであれば、公が持っている施設——産業技術センターとか、今、規模が縮小されましたけれども、職業訓練とか、そこに人を配置して、こういった事業はできるはずだと思つながら、23年度までで期限を切つての雇用支援なのだから、できるだけ無駄なく税金を県民に賃金として払えるような仕組みを考えていただきたいというふうに、これは要望で構いませんので。

あと1点、20ページの報告事項だったんですが、もしそうであればありがたいんですが、実際に相談があつているのかどうかを教えてください。

○菓子野金融対策室長 金融相談窓口を設置しておりますけれども、現在のところ、1件ということではござつたけれども、新しい融資制度の設立につきましては、さまざまな団体から要望をいただいているところでござつた。

月25日には宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合のほうから陳情いただいております。3月31日には県商工会議所連合会のほうから陳情等がございます。また、宮崎市のホテル旅館組合等につきましては、たびたび本課にもおいでいただきまして、融資等についての相談があつているところでございます。

○高橋委員 すばらしい、いい事業ですから、ぜひ受け入れができる体制をしっかりと今後も続けてください。お願いします。

○松村委員長 今、高橋委員質問されたのは企業立地促進のほうですか。それとも東日本大震災緊急対策ですか。

○高橋委員 東日本です。融資制度を緩和して受け入れしますよということでしょう。

○松村委員長 相談が1件というのはそのことですな。

○菓子野金融対策室長 そうです。

○松村委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございますので、以上をもって商工観光労働部を終わります。執行部の皆さん、御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時0分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時議会で私ども8名が商工建設常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました児湯郡選出の松村悟郎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一言ごあいさつを申し上げます。昨年来の宮

崎県の大きな被害、口蹄疫から鳥インフルエンザ、そして新燃岳と、日本の中でも一番の災害に遭った宮崎県でございました。それに追い打ちをかけるように、3月11日、東日本の大変な震災でございます。毎日のテレビ報道等によりまして、皆さんも同じように胸が痛む思いだと思います。私も一昨日と昨日、宮城県のほうに視察に行つてまいりました。地域の方に御迷惑をかけるわけにはいかないということで、数名で非公式に行つてまいりましたけれども、現状を見ますと、本当に悲惨でございます。テレビから見えない異様なにおいとか、本当に現場を見ておいてよかったです、東日本の復興への道のりも大変だと思いますけれども、私たちにできることは何かと思ひながら、視察をさせていただいたところです。今回の災害は、宮崎県も決して他人事ではございません。宮崎県も300キロに及ぶ海岸線を持っております。日向灘も控えております。さらには新燃岳もまだ進行中でございます。宮崎県の県土は、これから防災に強い地域という観点からも、県土整備部の皆さんにおかれましても、大きな課題を抱えて、そしてよりよい県土づくりにこれから邁進していただかないといけないと思つております。私どもも1年間、この委員会として一緒になって宮崎県づくりに頑張つていかなければならないと思つておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の皆様を紹介いたします。まず、本日は欠席でございますが、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。欠席届が出ております。次に、向かつて左側でございます。西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。都市選出の内村委員でございます。続きまして、

向かって右側でございます。北諸県郡選出の蓬原委員でございます。日南市選出の高橋委員でございます。児湯郡選出の図師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の野中主任主事でございます。副書記の前田主査でございます。

次に、県土整備部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○児玉県土整備部長 県土整備部長の児玉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様には、県土整備部の業務に関しまして、御審議、御指導いただくことになりました。いろいろお世話になることと思っておりますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

私どもが所管しております業務は、安全で快適な暮らしの実現や、地域の自立ある発展を図るため、社会資本の整備を初めとする県勢発展の基盤となる県土づくりを進めていくことでありまして、ひいては公共事業の執行を通じて本県の景気浮揚や雇用対策など、地域経済の活性化に果たす役割も重要なものであると認識をしておるところでございます。今後とも、職員一丸となって県土整備行政の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、御指導、御支援のほどよろしく願いをいたします。

引き続き、県土整備部幹部職員の紹介をさせていただきます。お手元に配付しております常任委員会の資料でございますが、2ページをごらんいただきたいと存じます。時間の関係もありますので、課長級以上について紹介いたします。まず、総括次長の内戸保でございます。道路・河川・港湾担当次長の濱田でございます。

都市計画・建築担当次長の大田原でございます。高速道対策局長の中野でございます。管理課長の江藤でございます。用地対策課長の河野でございます。技術企画課長の満留でございます。工事検査課長の前田でございます。道路建設課長の白賀でございます。道路保全課長の谷口でございます。

次に、3ページをごらんください。河川課長の野中でございます。ダム対策監の森でございます。砂防課長の東でございます。港湾課長の坂元でございます。空港・ポートセールス対策監の矢野でございます。都市計画課長の大迫でございます。建築住宅課長の伊藤でございます。

次に、4ページをごらんください。営繕課長の酒井でございます。施設保全対策監の上別府でございます。高速道対策局次長の沼口でございます。また、出先機関の幹部職員につきましては、4ページの中段以降をごらんいただきたいと存じます。

なお、県土整備部各課等の分掌事務につきましては、6ページから18ページに記載しております。説明は省略させていただきますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で県土整備部幹部職員の紹介を終わりました。続きまして、3点、御報告を申し上げます。

まず、1点目ですが、宮崎県土地開発公社についてであります。昨年6月の県議会での解散議決の後、9月末に主務大臣の解散認可を受け、その後、清算人において債権債務の整理等を行ってまいりましたが、ことし3月末に残余財産18億円余を県に引き渡し、清算が終了しましたので、御報告いたします。

2点目でございますが、道路の開通、それか

ら国道220号の防災事業についてであります。去る3月29日に国道327号岩屋戸バイパス、4月19日には都城志布志道路の一部となります県道都城東環状線今町工区が開通いたしました。委員会を初め、県議会の皆様の御支援に対しまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

また、地域住民や県の悲願でありました国道220号の防災対策につきましては、国の平成23年度予算配分におきまして、日南防災北区間として新規事業化されたところでございます。国道220号は、県南地域の産業経済はもとより、沿線住民の生活、医療などを支える命の道でありますことから、沿線住民、自治体の切なる思いがようやく国に通じたものと安堵したところでございます。今後は、本事業の整備促進につきまして、国に強く訴えてまいりますので、引き続き、委員の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、県内におきます河川の渇水状況についてであります。昨年の夏以降、県内全域で見られる少雨傾向のために、県内を流れる河川について渇水状況が見られております。5月に入りましてからの断続的な降雨、それから先日は梅雨入りもいたしました。そんなことで県内ほとんどの河川で回復傾向が見られますが、いまだ一部の河川におきましては、予断を許さない状況が続いておりますので、県民の皆様には節水への協力を引き続きお願いしているところでございます。委員の皆様方におかれましても、引き続き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。なお、詳細につきましては、後ほど河川課から説明をさせます。

それでは次に、県土整備部の所管業務につきまして御説明申し上げます。資料のほうに戻っていただきまして、1ページをごらんいただき

たいと存じます。まず、県土整備部の組織についてでございます。これは県土整備部行政組織表というものでございますが、本庁が12課1局、出先機関が15事務所の体制でありまして、この体制で県土整備行政の推進に取り組んでいくところでございます。

次に、県土整備部の平成23年度の当初予算について御説明いたします。資料の20ページをお開きください。県土整備部の平成23年度当初予算一覧でございます。平成23年度当初予算は、いわゆる骨格予算として編成されておりました、C欄をごらんいただきたいと思います。一般会計で610億6,760万6,000円、特別会計で28億1,594万7,000円、部予算合計では638億8,355万3,000円、前年度比で78.5%となっております。なお、今後、6月議会におきまして、肉付けの補正予算をお願いすることとしております。

また、資料の21ページには、23年度当初予算におきます県土整備部の重点施策を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

私からの説明は以上でございますが、今後とも、県民のニーズに応じた重点的、効率的な事業の執行に努め、県土整備行政を推進してまいりますので、委員の皆様には、より一層の御支援、御指導をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○野中河川課長 河川課でございます。

県内における河川の渇水状況を御報告いたします。

資料につきましては、昨日のデータで更新し、別途お配りしておりますので、そちらをごらんください。先ほど部長のほうからも御説明がありましたように、5月に入ってから断続的

な降雨と、先日5月23日に梅雨入りしてからの降雨で、県内のほとんどの河川では一息ついたところがございます。しかし、昨年夏からの長期にわたる少雨傾向、特にことしの1月以降の記録的な少雨によりまして、県内における河川の水位は軒並み低下し、農業を初めとしまして、県民生活へ大きな影響を与えております。河川課としましては、この渇水状況にかんがみ、河川ごとに関係利水者と調整を図ってまいりました。特にダムのある河川につきましては、残された貯留水を有効に活用するため、河川の表流水を利用している関係者の方々と調整を行い、ダムからの放流量を減量するなど、ダムの貯留水の温存を図り、現在に至っているところでございます。

22ページをごらんください。まず、一級河川五ヶ瀬川水系の北川についてでございます。5月25日午前9時現在の北川ダムは、既に枯渇しておりまして、自流のみの放流を行っております。ただ、1.7トンの流量を確保するために、北川ダム下流に位置します下赤ダムから追加放流を行っているところでございます。

次に、一級河川小丸川水系渡川についてでございます。5月25日午前9時現在の渡川ダムの貯水率は7%でありまして、下流の必要分を放流し、今後はなるべく貯留していく方針でございます。渡川ダムとセットで運用を行っております下流に位置します松尾ダムの現在の貯水率は、9.1%となっております。今後、雨が降らなければ、この時点では枯渇予想日は6月15日としておりましたけれども、きのうの雨でちょっと延びまして、6月30日を今、想定しておるところでございます。

次に、二級河川一ツ瀬川水系の一ツ瀬川でございます。5月25日午前9時現在の一ツ瀬ダム

の貯水率は0%となっております。現在、非常用放流設備から下流の水利使用者の必要量を放流しておるところでございます。なお、放流が可能と考えられるのは、やはり今後、雨が降らなければ6月17日を想定しておるところでございます。

次に、二級河川一ツ瀬川水系三財川でございます。5月25日午前9時現在の立花ダムの貯水率は25.1%であり、枯渇予想日は6月15日を考えております。

続きまして、県南のほうになります。二級河川広渡川水系広渡川でございます。5月25日午前9時現在の広渡ダムの貯水率は61.5%で、枯渇予想日は6月17日と記載しておりますけれども、本日9時現在ではあしたにでも常時満水位、いわゆる100%に到達する見込みでございます。

また、二級河川広渡川水系の酒谷川についてでございます。日南ダムの貯水率は5月14日に100%に回復しているところでございます。

次に、23ページをごらんください。県内の気象台の主要観測所ごとの降雨量でございます。ことしになって降雨量が記録的に少ない状況でございます。

24ページをごらんください。宮崎气象台が発表しました宮崎県の少雨に関する実況と今後の見通しです。上段の棒の中にご覧いただけますように、今後は平年並みの雨が予想されており、雨の少ない状態は緩やかに解消する見込みであると発表されております。毎週金曜日に発表なものですから、5月20日が今のところ最新となっております。

続きまして、25ページをごらんください。上段の棒グラフにつきましては、ダムがある地点の雨量を過去のデータと比較しております。波

線が過去30年の平均、黄色が昨年、赤がことしの降雨量でございます。昨年の7月以降の少雨傾向と、ことしの1月以降が極端に少ないことがおわかりになるかと思えます。下段につきましては、現在利水調整中のダムの位置図でございます。

26ページをごらんください。発電ダムである一ツ瀬ダムと治水ダムである広渡ダムの断面図でございます。5月25日午前9時現在の水位をお示ししております。

27ページをごらんください。27ページの資料は、一ツ瀬ダムにおきます降雨量とダムの水位、流入量、放流量の関係を示したグラフでございます。左縦軸がダムの水位、横軸が昨年11月以降の時間、右縦軸が雨量、流量をあらわしております。左上から右下へ下がっている線がダムの水位であり、全体としましては右肩下がりの状況で、ある程度の雨量があればダムの流入量が増加し、ダムの貯水位が回復するのがおわかりになることと思えます。しかし、今後、雨が降らなければ、6月17日には下流で利水者が必要とする放流ができなくなることを想定しております。

最後に、河川課としましては、梅雨に入ったということもありまして、河川の水位は回復傾向ではございますが、今後の降雨状況を見守りながら、引き続き、関係利水者や団体、部局と十分調整をとり合いながら、現在の渇水状況を乗り切りたいと考えております。

河川課からの報告は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○高橋委員 東日本大震災の関係で仮設住宅が今、準備されていますけれども、宮崎県として出番がないのか、建築住宅課だと思えますけ

れども、宮崎県としてどんな状況にあるのか、教えてください。

○伊藤建築住宅課長 今、委員の話なんですけれども、木造の応急仮設住宅の件だと思うんですが、これにつきましては、国ベースですけれども、全建総連と全建連——これは全国の中小建築工事事業団体の連合会ですが、それと建築士会、この3つが応急仮設木造住宅建設協議会というのをことし4月12日に設立しまして、そこで現在、対応しているわけです。その中で全建連としては300戸対応するというようになっておりますけれども、これに対しまして、宮崎県の建築業界としては、体制としては100戸ほど対応できるということで、現在進めているわけです。ただ、これにつきましては、地元の雇用、地元の資材を使うということで、現在は地元の会員で対応しているという状況になっております。その後の追加については、宮崎県のほうでの割り当てはないということで、あした全建連の総会があるということで、その後の対応、状況については報告が宮崎県のほうにあるようにしているところであります。

○高橋委員 今、私たちが知り得ているのは、大手ゼネコンにほとんど発注して、それで終わりというような政府の姿勢なようですが、それでは経済も回らないし、長屋のプレハブ、これじゃ温かみもないし、今おっしゃったように、木造で、本県は飢肥杉がありますから、ぜひそれを売り込むチャンスでもあるし、まず材料を、これは環境森林部との連携ですから、うまく話し合いをしてもらって、ただで提供いただくような——実は私の地元で6畳3間の組み立て式の仮設住宅を飢肥杉でつくっていらっしゃるんです。250万ぐらいらしいです。これを県が支援して、何戸か提供していただいて、それが

呼び水となって注文が来るかもしれないし、そのほうが住む人にとっては絶対いいと思います。木造ですから。多分お話も行ってと思いますので、協会の会長とか話をされたという話も聞きましたから、ぜひ何か環境森林部と連携をとっていただきたいなと思っています。

○松村委員長 今、執行部のほうからきょうの概要説明と報告事項について御説明があり、その質疑も終わったところでございますが、その他という形で今、高橋委員のほうから質疑がございました。これからその他という形で、きょうの報告事項にはございませんけれども、許される範囲で質疑をよろしくお願いします。

○蓬原委員 その他に飛んで、今の件と関連なんですけれども、環境森林部との連携ということがありましたが、都城の木材利用技術センターは、16年前、阪神・淡路大震災を受けて、6畳1間ぐらいの組み立て式の簡単な木造の家をつくっておられました。250万という話も出ましたけれども、金額が幾らかは聞きそびれましたが、かなり安くできるんだということでありましたので、そこあたりと連携していただくといいんじゃないかなというふうに思っています。監査で行ったときにしっかり見せてもらいました。

○丸山委員 その他というよりも予算のことについてお伺いしたいんですが、東日本大震災の影響もあるというふうには聞いているんですが、ことしは骨格予算ということで、まだまだ予算が6月補正でついてほしいなと思っています。国のほうからどれくらいシーリングといいますか、本当は新規でつきたいんだけど、今回は待ってくれというような話が既に来ているのか、もしくはことしの新規までは大丈夫だけれども、来年度以降、本格的に復興な

り始まっていくとかなり予算も流れるんじゃないのかなと、ことしまでというふうに想定しているんですが、どのような形が国のほうからは全体的な予算として来ているのかというのを伺いしたいと思っています。

○江藤管理課長 国のほうからの直接的な、今現状でそういう来年度に向けてとかいうお話は私のところは聞いておりません。今年度の状況を申し上げますと、国の全体の公共予算については対前年度比で94.9%という状況になっておりまして、そのうち国土交通省の予算については対前年度で95.8という状況になっております。ただ、震災の関係で5%留保という取り扱いになっておりますので、そこらあたりがなかなか現状としては厳しいものがあるというふうには認識しております。ただ、留保分については、今後またそれぞれの所要額について国に対しても引き続き要望はしていきたいというふうに考えております。

○丸山委員 私も東北のほうに行かせていただいて感じましたが、高速道なり、しっかり基本的な交通インフラが整備されていないと復興もままならないという形がありました。宮崎の場合には東九州自動車道ですらまだ通っていない状況でありますので、しっかりとした対応をしていただきたいことと、港湾なんかも本当に大丈夫なのかという思いも、日向灘地震が来たときにどうなっていくんだろうというのも感じているものですから、これは国のほうに強く要望していただいて、復興しなくちゃいけないんでしょうが、東北ばかり予算が行くと、こちらのほうが景気がよくなって日本全体が沈没してしまうというようなことも、業界団体、いろんな方からよく言われているものですから、向こうだけお金が回るんじゃないようにしていた

だきたいというふうに思っています。仮に、東北のほうにかなり予算が行く——来年、測量なんかも始まっていけば、測量であればこっちから人材だけ行って、データをITで飛ばして、こっちのほうで設計とかもできる可能性もあるんじゃないかというふうな思いがあるものですから、全国レベルの話として、日本の再生のためにすべての技術屋が結集してやってもらいたいという思いもあるものですから、全国的な展開の中に宮崎が埋没しないように頑張っていただきたいと思っています。

○内村委員 東日本の震災のことについてですが、宮崎のほうでも海岸端に家をつくらないとか、そういう話が出ているということを知ったんですが、都市計画のあり方とか、そういうことが何か話が出ているかということが1点と、それから建築住宅課についてですが、東日本の震災でこちらのほうに引っ越してきたりとか、住宅のあきがあるということを知っていましたが、その状態をお尋ねしたいと思います。

○大迫都市計画課長 都市計画のあり方ということですが、資料の21ページをごらんください。長期的課題への対応ということで、広域圏まちづくり実行プログラム策定事業という事業を、今年度から3カ年の計画でプログラムの策定事業を始めるんですけれども、これにつきましては、都市計画のこれまでの流れが都市の拡大成長ということから、人口減少あるいは超高齢化社会といったような時代背景を踏まえまして、都市機能をコンパクトに集約した都市構造に転換していこうという取り組みの中で、都市計画の見直しを行っているところでございます。その中で、関連する市町村とともに防災についても当然検討していくということになっておりまして、海岸部の市町村におきまして

は、今、ハザードマップの見直し等を進めておるところでございます。そういったものを踏まえまして、今後、市町村レベルのマスタープランの策定において、県が実行プログラムを作成することによりまして、支援をしていきたいというふうに考えております。

○伊藤建築住宅課長 東日本大震災に対応しまして、被災者に対しまして県内の公営住宅で対応している実態を申し上げたいと思っております。現在、市町村の公営住宅並びに県営住宅が、県営住宅が34戸、市町村営住宅が108戸、合計142戸を確保しているところでございます。これにつきましては、震災が終わった後に、建築住宅課並びに各市町村を窓口にししまして、相談を受けておりまして、相談件数が123件を、きのう時点でありまして、受け付けております。そして、対応状況でありますけれども、きのうまでの時点で戸数としては20戸、67名が公営住宅に入居しております。ただし、1世帯が既に退去されておりますから、現在は19戸の63名が公営住宅に入っている現状であります。それから、これは市町村課のほうの把握ですけれども、民間並びに、例えば親戚とか友人とかいうところにも避難者の方がいらっしやいまして、市町村課の集計としては、トータルで110戸を現在は把握しているということです。ただし、これは出入りがありますので、現在、市町村課が集計しているのが110戸というふうになっております。それから、現在の入居の方が19世帯、それに対しまして、先ほど言いましたように、公営住宅の対応戸数が142戸ですので、十分にこれからも対応できるというふうに考えております。

○内村委員 今、住宅の入居状況をお聞きしたところですが、この方たちは多分、着のみ着の

ままでこちらに来られたと思うんですが、家財道具、生活用品の手当てとか、そういうのには何か住宅関係では対応されたものかどうか、お尋ねします。

○伊藤建築住宅課長 一応、建築住宅課としては住宅の対応ということなんですけれども、宮崎県といたしまして、住宅の支援以外に物的な支援ということで、いろんな方々、企業から支援物資をいただいておりますので、それについては、被災者の方々に入居と同時にそれぞれ手配できるものを差し上げるという格好で支援をしております。

○内村委員 以前、阪神・淡路大震災のときに、都城市で住宅の受け入れ、そして生活用品を市民の皆さんからも出していただき、市営住宅に21世帯46名が引っ越してこられて、まだ今も生活をしていらっしゃいます。そのみとりまですと今までしてきたところなんですけど、こういうふうにしてまだ今のところ住宅があいているわけですから、東北のほうへのPRといたしますか、そういうのをどういう手だてでいらっしゃるかをお尋ねしたいと思います。

○伊藤建築住宅課長 被災者向けの公営住宅につきましては、先ほど言いましたように、国のほうで全国避難者の情報システムというのをつくっておりますので、その情報の中に宮崎県のほうも入れております。

○内村委員 わかりました。これは要望ですが、いろんなところで引っ越し先を探していらっしゃる。そして、宮崎県は暖かくて住みやすいところと思っているんですけども、国のほうのだけじゃなくて、自治体へのPRか何か、できたらそういうところを県独自でお願いできないか、これは要望として出しておきますので、そのPRのほうもよろしくお願いたし

ます。

○松村委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようですので、以上をもって県土整備部を終わります。執行部の皆様、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時38分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時議会で私ども8名が商工建設常任委員会の委員となりました。

私は、このたび委員長に選任されました児湯郡選出の松村悟郎でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

一言ごあいさつを申し上げます。これまでの宮崎県の口蹄疫から始まった一連の災害、そして東日本大震災と、宮崎県ばかりじゃなくて全国が復興への道筋を今、歩もうとしているところでございます。商工建設常任委員会も宮崎県の復興にとっては基幹となる所管でございますので、これからは商工建設常任委員会一体となって私どもも頑張っていく所存でございます。また、労働委員会の皆さんも、雇用環境が非常に厳しい中でございますので、これからはどうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思っております。

次に、委員の紹介をいたします。まず、本日は欠席でございますが、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。次に、向かって左側でございますが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。都城市選出の内村委員でござい

ます。向かって右側でございます。北諸県郡選出の蓬原委員でございます。日南市選出の高橋委員でございます。児湯郡選出の凶師委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。正書記の野中主任主事でございます。副書記の前田主査でございます。

それでは、事務局長のごあいさつ、幹部職員の御紹介並びに所管業務の概要説明等をお願い申し上げます。

○江上労働委員会事務局長 事務局長の江上でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、労働委員会の業務につきまして、御理解、また御指導いただいておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

私どもの労働委員会の事務局の職員につきましては、先ほどお話ございましたように、大変小さな世帯でございますけれども、職員一同力を合わせまして、県民に認知される、県民に信頼される組織、そういう労働委員会を目指したいと考えております。特に、労働側、使用者側、双方から労働委員会に相談してよかったと思われるような信頼される労働委員会を目指したいと考えておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

まず、幹部職員等を紹介申し上げます。お手元の委員会資料の1ページをお願いいたします。調整審査課長の上玉利正利でございます。課長補佐の石田一雄でございます。審査主幹の岡田保彦でございます。議会担当の沼野昌泰でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、労働委員会の業務概要につきまして御説明を申し上げます。

資料の2ページをお願いいたします。まず、1の労働委員会の構成でございます。労働委員会は、公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者から成る合議制の行政機関でございますけれども、委員は公・労・使、それぞれ5名ずつの15名となっております。労働者委員は労働組合からの推薦に基づきまして、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づきまして、知事が任命するということになってございます。また、公益委員は、労使委員の同意を得まして、知事が任命することになっております。現在の委員につきましては、5ページに名簿を記載してございますけれども、任期は2年でございます。この委員につきましては、ことし8月19日までが任期となっております。

次に、2の業務概要でございます。労働委員会の業務は大きく3つございます。1つは労働争議の調整、2つ目が不当労働行為の審査、3つ目が個別的な労使紛争のあっせん等でございます。まず、(1)の労働争議の調整でございますけれども、これは、労働組合と使用者との間で生じた労使関係に関する問題につきまして、労働委員会が両者の間に入りまして、あっせんなどの解決を図るものでございます。

次に、(2)の審査の①の不当労働行為の審査でございます。これは、団体交渉拒否など労働組合から不当労働行為の救済の申し立てがあった場合に、調査や審問などの審査を行いまして、救済命令等を発するものでございます。

次に、(3)の個別的な労使紛争のあっせん等でございますけれども、これは、労働者個人と使用者との間の労働条件、その他労働に関する問題につきまして相談を受けますとともに、両者の間に入りまして、あっせん等を行うものでございます。

次に、3の事務局でございますけれども、1課9名となっております。なお、組織図につきましては、資料の6ページに記載しておりますので、後ほどごらんをお願いしたいと思います。

次に、4の予算でございますけれども、1億2,031万円となっております。

次に、3ページをお願いいたします。昨年度、平成22年度の事件の概要について御報告を申し上げます。最初にお断りでございますけれども、2の不当労働行為審査事件につきましては、審問手続を公開いたしておりますので、事件名欄に企業名を記載しております。しかし、一方、1の調整事件と3の個別的労使紛争あっせん事件につきましては、個人情報保護ということもございまして、あっせん等につきまして、非公開を前提に実施しておりますので、事件名をA、B、Cというアルファベットで記載してございます。御理解をお願いしたいと思います。

まず、1でございますが、調整事件でございます。使用者側から1件、労働者側から3件の計4件ございました。まず、Aのあっせん事件は、使用者側からの申請でございましたけれども、あっせん申請後、解雇につきましては、使用者のほうから撤回の意向が示されました。また、給料額につきましては、委員会の助言を受けまして、今後、当事者間で協議を行いますということで、申請が取り下げられたものでございます。

次に、Bのあっせん事件につきましては、組合側からの申請でございましたけれども、最終的に、委員会が示しましたあっせん案を双方が受諾いたしまして、事件は解決をいたしました。

次に、Cのあっせん事件でございますが、組合側から団体交渉を求めて申請がなされたものでございますけれども、申請後、委員会の助言を受けまして団体交渉が行われましたことから、申請が取り下げられたものでございます。

次に、Dのあっせん事件でございますけれども、有期雇用職員の雇いどめをめぐりまして、組合側から申請がございました。委員会におきまして、粘り強くあっせんを行いました結果、今年度に入りまして、委員会の示したあっせん案を双方が受諾いたしまして、事件は解決をいたしました。

次に、2の不当労働行為審査事件でございますけれども、2件ございました。最初に、①の杉杏会事件でございますけれども、本事件は、懲戒解雇されました組合員に関しまして、組合側から申し立てがなされたものでございますけれども、委員会が示しました和解案を双方が受諾いたしまして、和解が成立したものでございます。

次に、②の高原ミネラル事件でございます。この事件は、病休している組合員の職場復帰に向けての団体交渉に会社の代表者が出席しないというのは不誠実ではないかということで、組合側のほうから申し立てがあったものでございます。本件は、先般、両者に委員会の和解案を示しておりまして、現在、和解に向けての協議を進めている段階でございます。

次に、3でございますけれども、個別的労使紛争あっせん事件につきましては、5件ほどございました。最初に、Eのあっせん事件でございますが、これは、委員会のあっせん案を双方が受諾いたしまして、解決をいたしました。

次に、Fのあっせん事件でございますけれども、これは、委員会の助言を受けまして、両者

間で話し合いが行われました結果、和解が成立し、申請が取り下げられたものでございます。

次に、Gあっせん事件でございますけれども、使用者側との間で意見の食い違いが非常に大きく、使用者側も、あっせんには応じない、裁判で争うとされましたので、あっせんは打ち切りといたしました。

次に、Hあっせん事件でございますけれども、申請はされたのでございますが、申請後に申請者のほうから、あっせんではなく他の方法で解決したいとして申請が取り下げられたものでございます。

最後に、Iあっせん事件でございますけれども、本事件は、ことしの4月に入りまして、使用者のほうで裁判で白黒をつけるということで、強く裁判での決着を主張いたしましたので、打ち切りといたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようです。それでは、以上をもって労働委員会事務局を終わります。執行部の皆様には御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

5月17日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。委員長会議においては、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認

いたしました。時間の都合がございますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合には適宜委員会を開催するものであります。なお、原則として1回以上開催することにつきましては、報告事項等がない場合には委員会を開催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2ページをお開きください。(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するものであります。

(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合には委員長へ直接行うこと、委員長報告に対する署名は委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをごらんください。(12)の調査等についてであります。まず、アの県内調査についてであります。3点ございます。1点目は、調査中の陳情・要望については、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば足ることですので、後日回答する旨等の約束はしないということであります。2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。3点目は、県内調査であります。特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。次に、イの県外調査についてであります。節度ある調

査を行うために、個人的な調査、休・祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには時間外の発着及び単独行動を避けることを確認するものであります。

次に、4ページの(13)夏季の軽装についてであります。記載のとおり、国に準じて期間を10月31日までとしたところですが、先週の議会運営委員会におきまして、期間中はノーネクタイ・ノー上着を原則とするとの申し合わせがなされたところであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと存じます。皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願い申し上げます。

確認事項につきましては、ごらんいただきまして、何か御意見がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ないようでございますので、次に、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元の資料のとおりであります。活動計画案にありますように、県内調査を7月上旬及び8月上旬に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思います。参考までに、平成23年度商工建設常任委員会県内調査の調査先候補の概要と過去の調査先一覧を配付しております。この資料を含めて調査先について何か御意見、御要望がございましたら、伺いたいと思います。また、県外調査につきましても、何か御意見がございましたら、あわせてお出しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後0時1分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先につきましては、正副委員長に御一任いただくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ほかにないようでございますので、これで本日の委員会を終わります。

午後0時2分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 松 村 悟 郎

